

知的財産事例

株式会社 S O - K E N

特殊な機能性インクが新たな「体験型アート」を実現 アイデアとマーケティングで、独自のエンターテインメントを

事業内容

2002年創業（2009年社名変更）
特殊プリンティング技術の開発・特許ライセンスビジネス
プリントドXR®の受注、販売
フードプリンターの販売

知的財産権と内容

特許第6622949号	ギミック表現メディアの製造方法及びギミック表現メディア用のデータ処理方法
特許第7026986号	視角変化印刷物、視角変化印刷物の製造方法、及び視角変化印刷物の印刷方法
商標第4970629号	TRICKWALL
商標第5731527号	トリックプリント\TRICKPRINT
商標第6100047号	FLASHPRINT\フラッシュプリント

他 特許権 3 件、商標権 6 件

(2025年6月現在)

ACTIVITIES & ACQUISITION IS INTELLECTUAL DATA



代表取締役 浅尾 孝司さん

独自性への悩みを救った「インク」技術で 印刷や食品業界にも参入

当社は浅尾代表が2002年に、ビル清掃・内装工事などの装建管理を営む企業として設立。壁紙中心の内装工事を手がけていたが、新たな技術・サービスの開発や他社との差別化に悩んでいたという。そんな時、ブラックライトで発色する海外の特殊技術と出逢い、機能性インクの魅力に目覚めた。これを契機として、独自性に溢れる発光インクを積極的に開発。当時は台湾製のインクが使われていたが、より耐久性を高めるため、日本の研究者と国産インクの共同開発なども行った。2009年には社名をSO-KENへ変更し、本格的に印刷業界へ参入。その後は開発力やアイデアだけでなくマーケティングの重要性にも気付き、自社ならではの技術の“届け方”も熟考しながら、順調に売上を伸ばしていった。近年ではプリンターのカスタマイズを応用し、食品にロゴやイラストをデザインする「フードプリント」事業でも、国産の食品プリンターとして認可を取得している。

支援機関のサポートもあり 様々な角度から商標・特許を取得

初めて知的財産権（商標）を取得したきっかけは、大手企業と連携する話が出た際、「ブランド構築も踏まえ、パイオニアとして優位性を持てるように」との想いを抱いたことだった。はじめは浅尾代表自ら知財に

ついてリサーチを行っており、支援機関の勉強会に参加した際、知財の専門家と縁が生まれ、助言を受けた。そこから官民連携のマッチング支援等にも繋がり、アドバイザーが付いたことで、より専門的な支援を受けられたそうだ。そして2004年、紫外線励起発光インクを使用したグラフィックウォール『TRICK WALL』で初の商標を取得。その後も様々なプロフェッショナルと協力し、角度や光の加減によって絵が変化するプリント技術『プリントドXR®（旧・TRICK PRINT）』の商標取得をはじめ、前向きに知財戦略を進めている。その他、インクや用紙ではなく、プリンター用のデータ変換の構成アルゴリズムに関する特許も取得しており、通常のプリンター・市販用紙を用いても特殊効果を出せる技術が権利として保護されていることで、他社との差別化にも繋がっているという。また、海外における権利保護にも積極的に取り組み、アメリカやオーストラリアなどで国際特許を取得している。

印刷技術で新感覚の「エンタメ体験」を実現！

商標によるブランド力向上により、当社の技術は印刷業界に留まらず、近年ではエンターテインメント業界へも活躍の場を広げた。また、昨今、没入体験型のエンタメ施設が人気を集める中で、VRやARより格段に低コストで個性ある世界観を表現できる『プリントドXR®』のニーズが高まっている。ビジュアルの華やかさ

もあり、SNSでの拡散力やリピーター獲得にも自信を持っているという。独自の商標により、未来志向な印象がプラスされ、当社のイメージも印刷業から「エンタメ体験提供企業」へと変化したことで、社員のモチベーション向上にも寄与した。浅尾代表はこうした知財の効果を実感し、改めて名前や技術など、会社や製品を守る防衛手段として、知財を「必要不可欠なもの」と考えるようになった。出願費用については基本的に自己資金から支出しているが、国際特許の場合は外国出願補助金を活用するなど工夫をしている。今後もケースに応じて柔軟に対応しつつ、知財の活用に努めていく方針だ。

知財取得・活用における苦悩



とはいえ、過去には苦い経験もある。当社の技術である『フラッシュプリント』を巡り、特許が無効でないかと他社から訴えられたのだ。結果的には勝訴したが、訴訟には3〜4年という長い年月と多額の費用を要した。しか

し、浅尾代表はこの件を通じ、「権利をしっかりと守るには、中身の強い特許を申請することが重要だ」と意識を強める契機を得たという。近年は知財の取得や活用にも慣れ、特許取得に結びつくアイデアに気付く感覚も身についてきたため、出願のタイミングも含め、より戦略的に取り組むことを心がけているそうだ。

知財取得を目指す経営者へのメッセージ



「知財は取ることを目的にするのではなく、“何を実現したいか”を明確にすることが大事。ユーザー価値を見据えた上で、アイデアを掘り下げてみて欲しい」と浅尾代表は話す。また、知財の活用に関しては「特許や商標は権利を“守る”ものではあるが、ビジネスに活かしてこそ意味があるとも言える。市場ができる前に出しても共倒れになりかねないので、出願準備を事前に済ませておき、市場の立ち上がりを狙い出願するのがベストだ」とも併せて語った。



当社が誇る、国から認可を受けた『フードプリント』



『プリンテッドXR®』は、スマホと連動した参加型プロモーションにも対応できる



知的財産活用のポイント

職人気質を礎に、柔軟な販促力を発揮 多角的でメリハリのある特許ビジネスに

過去には『プリンテッドXR®』に関してINPITの重点支援を受け、グローバル展開やビジネスにおける知財戦略を綿密にプラン化したこともある当社。浅尾代表は元々職人気質で、「面白いものを作れば売れる」との考えだったが、取引先の大手企業から

「技術をもっとアピールすべき」と助言されたことをきっかけに、マーケティングの重要性にも気付かされたという。現在はデータ販売による収益モデルも構築し、知財をライセンスとしても実用的に活用している。一方で、秘匿すべき情報は、限られた技術者によって厳重に管理しているそうだ。浅尾代表のクリエイティブな気風と柔軟な姿勢が、多角的かつメリハリのある特許ビジネスに繋がった。

COMPANY DATA

取材：2025年6月

企業名：株式会社SO-KEN 所在地：大阪府箕面市船場東3-3-12 船場オスカービル3F 電話番号：072-726-8266

URL：<http://www.trickprint.com/> 創業：2002年 資本金：4000万円 従業員：7名

